

## ○ 国連人権理事会特別手続き一覧 (2015年5月時点)

- アフリカ系の人びとに関する専門家作業部会
- 恣意的拘禁に関する作業部会
- 法と実務による女性差別問題に関する作業部会
- 障害者の権利に関する特別報告者
- 強制または非自主的な失踪に関する作業部会
- 教育の権利に関する特別報告者
- 極度の貧困と人権に関する特別報告者
- 食料の権利に関する特別報告者
- 平和的集会と結社の自由の権利に関する特別報告者
- 宗教または信仰の自由に関する特別報告者
- 達成可能な最高水準の心身の健康を享受する権利に関する特別報告者
- 十分な生活水準の権利の要素としての十分な居住権に関する特別報告者
- 裁判官や法律家の独立性に関する特別報告者
- 先住民族の権利に関する特別報告者
- 国内避難民の人権に関する特別報告者
- 人権侵害及び自決権の行使を妨げる手段としての傭兵使用に関する作業部会
- マイノリティの問題に関する特別報告者
- 高齢者による人権の享受に関する独立専門家
- 人種主義・人種差別・排外主義および関連の不寛容に関する特別報告者
- 児童売買・児童買春・児童ポルノに関する特別報告者
- 奴隷制の原因および結果に関する特別報告者
- 超法規的もしくは即時または恣意的な処刑に関する特別報告者
- 拷問およびその他の残虐、非人道的または品位を傷つける取り扱いおよび処罰に関する特別報告者
- 有害かつ危険な製品や廃棄物の違法移動および投棄に関する特別報告者
- 人身売買（特に女性と子ども）に関する特別報告者
- 人権と多国籍企業およびその他の企業に関する問題に関する作業部会
- 真実、正義、賠償と再発防止保証の促進に関する特別報告者
- 一方的な強圧手段で人権の享受に及ぼす負の影響に関する特別報告者
- 女性に対する暴力、その原因および結果に関する特別報告者
- 対外債務その他関連の国際的金融債務があらゆる人権、特に経済的、社会的及び文化的な権利の享受に及ぼす影響に関する独立専門家
- 安全な飲料水と公衆衛生への権利に関する特別報告者

## ○ 国別任務

- ベラルーシ（特別報告者）
- カンボジア（特別報告者）
- 中央アフリカ共和国（独立専門家）
- コートジボワール（独立専門家）
- 朝鮮民主主義人民共和国（特別報告者）
- エリトリア（特別報告者）
- ハイチ（独立専門家）
- イラン（特別報告者）
- マリ共和国（独立専門家）
- ミャンマー（特別報告者）
- 1967年以来のパレスチナの被占領地（特別報告者）
- ソマリア（独立専門家）
- スーダン（特別報告者）
- シリア（特別報告者）

参照 : <http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/SP/Pages/Welcomepage.aspx>